

2019年度 長野県立歴史館

お出かけ歴史館



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ16-0119

**県立歴史館の職員と収蔵品がお出かけします！
特別な準備は必要ありません。お任せください！
体験活動を中心に楽しく学びます！**

【目的】

学校や地域と連携し、当館職員が貴重な史資料とともに現地に赴くことで、長野県の歴史について理解を深め、県民のみなさまの文化振興に寄与します。

【対象】

長野県内の小・中学生ほか。公民館活動、PTA行事などにご活用ください。

※令和元年度は**諏訪・木曽・上伊那・下伊那**を中心に実施します。

【実施方法】

(1) 実施時期

通年（土・日・祝日） に実施します。

※5月～9月の平日は当館への学校見学対応を優先しています。

(2) 実施内容

- ・歴史館職員が中心に実施する出前授業（裏面 体験学習プログラム参照）
- ・授業に講師として歴史館職員が参加
- ・講座・講演会に、歴史館職員が講師として参加

(3) 申込方法

- ・別紙申込用紙（内容）をFAXかメールで送信してください。
- ・後日、担当者より連絡をし、日程・内容について打合せを行います。日程につきましては、先着順で受付をします。
- ・随時受付をいたします。お気軽にお問い合わせください。

昨年度に参加
された方の声

- ・体験を通して楽しく学ぶことができた。（小学生参加者）
- ・狩りをしたり、自分で家を建てたり、大昔の人々の暮らしは大変そう。（小学生参加者）

【その他】

- ・費用は無料ですが、内容によっては材料費が必要になります。
- ・ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。



問い合わせ・申込先

長野県立歴史館（〒387-0007 千曲市屋代260-6）

学芸部 総合情報課「お出かけ歴史館」担当:宮坂

電話 026-274-3991（総合情報課直通）

FAX 026-274-3996

メール rekishikan-sogojoho@pref.nagano.lg.jp

長野県立歴史館「お出かけ歴史館」体験学習プログラム

| No. | プログラム名 | 内 容 | 時間 | 対象 | その他 |
|-----|------------------|---|----------|--------------|---------------------|
| 1 | 土器や石器にふれよう | 土器や石器など当館の考古資料がお出かけします。当館職員がわかりやすく解説し、資料を実際に見たり、触れたりすることで、当時の人々の営みに触れることができます。 | 45分 ～ | 小学校3 年生以上 | |
| 2 | 縄文人になろう | 縄文人がやってきます。当館職員が扮する縄文人が、土器や石器などを解説。実際に触れることもできます。また、狩りや黒曜石ナイフの体験もできます。 | 45分 ～ | 小学校1 年生以上 | |
| 3 | まが玉をつくろう | 縄文時代から日本人に親しまれてきた「まが玉」。不思議な力を持つともいわれている。当館職員によるまが玉の解説のあと、加工しやすい石を使って実際にまが玉をつくります。 | 90分 ～ | 小学校3 年生以上 | 材料費 200円 (1人) |
| 4 | 県立歴史館まると体験 | 当館常設展示室の画像を見ながら、通常の学校見学と同様に展示解説を行います。また、一部の資料を実際に見たり、触ったりすることができます。 | 45分 ～ | 小学校3 年生以上 | ビデオプロジェクター使用 |
| 5 | 古文書に親しもう | 当館が収蔵する古文書がお出かけします。古文書の扱い方、読み方など、当館職員がわかりやすく解説をします。古文書から当時の人々の息づかいが伝わってきます。 | 45分 ～ | 小学校3 年生以上 | |
| 6 | ペーパークラフトで土器をつくろう | 当館所蔵の縄文土器を観察したあと、ペーパークラフトで土器を作ります。学年に応じた難易度のペーパークラフトが用意できます。 | 90分 ～ | 小学校3 年生以上 | |

- ・当日お持ちする史資料は、参加される方の年齢や人数、当館都合などにより変更いたします。ご要望があればお伝えください。
- ・準備品などをご用意いただく場合があります。その場合は事前にお伝えいたします。
- ・上記プログラム以外にも、ご要望にお応えできます。くわしくはお問い合わせください。

活用例（平成30年度実施から）

- ・地域から出土した縄文土器の紹介も含め「土器や石器にふれよう」を実施。（小3～小6）
- ・村の社会福祉協議会主催行事として「縄文人になろう」を実施。（小1～小6）
- ・村教育委員会主催の講演会として「人面土器はどこから来たか？」を実施。（一般）

講座・講演会

- ・学校や公民館などで行われる講座・講演会に、当館職員が講師として参加します。親子講演会など、さまざまな方々を対象に講座・講演が可能です。
- ・当館職員に該当分野の担当者がいない場合は、相応しい方を紹介することもできます。

